

どう変わる？ 新学習指導要領

—小学校・中学校・高等学校の改訂点—

平成25年度より実施される、高等学校の新学習指導要領が、3月9日に公示された。ここでは、既に公示されている小学校および中学校外国語科の指導要領と併せ、現行の指導要領からの改訂点をまとめてみる。(以下、太字は編集部の指定)

1. 小学校の学習指導要領改訂点

小学校では、第5学年・第6学年において、年間35単位時間、週1コマ相当の外国語活動が新設された。目標は「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う」ことである。「内容の取扱い」においては、「外国語でのコミュニケーションを体験させる際には、音声面を中心とし、アルファベットなどの文字や単語の取扱いについては、児童の学習負担に配慮しつつ、音声によるコミュニケーションを補助するものとして用いること」とある。

なお、平成21年度より教材として『英語ノート』が配布される予定である。

2. 中学校の学習指導要領改訂点

大きな改訂点は、次のとおりである。

- ①単位数が3単位から4単位に、時間数は年間105から140に増えた。
- ②「言語材料」のうち、「語」は900語から1,200語に増え、基本的な100語は削除された。
- ③同じく「言語材料」のうち、「文法事項」の関係代名詞・to不定詞・動名詞については「基本的なもの」という制限、受け身については「現在形及び過去形」という制限が削除された。

そのほか、第2・第3学年の言語活動への配慮事項として、それまでの「学習内容を繰り返して指導し定着を図る」ことが盛り込まれている。

3. 高等学校の学習指導要領改訂点

「目標」に、「的確に」理解し、「適切に」伝えるコミュニケーション能力を養うように、という言葉が加わった。大きな改訂点は次のとおり。

- ①科目がコミュニケーション英語基礎・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、英語会話、英語表現Ⅰ・Ⅱとなる。
- ②コミュニケーション英語Ⅰが共通必修科目であり、その中で不定詞～仮定法、分詞構文までのすべての事項が扱われる。
- ③「語」については、「コミュニケーション英語Ⅰ」で中学校+400語程度、「コミュニケーション英語Ⅱ」ではさらに+700語程度、「コミュニケーション英語Ⅲ」ではさらに+700語程度の新語、つまり計1,800語(cf. 現行1,300語)が扱われる。

そのほか、「各科目に共通する内容」として、「その特質にかんがみ、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるよう十分配慮するものとする。」という項目が加えられている。

〈科目の大まかなイメージ〉

現行

英語Ⅰ(3)
英語Ⅱ(4)
リーディング(4)

改訂後

コミュニケーション英語基礎(2)
コミュニケーション英語Ⅰ(3)
コミュニケーション英語Ⅱ(4)
コミュニケーション英語Ⅲ(4)

4技能を統合したコミュニケーション活動

ライティング(4)
オラルコミュニケーションⅠ(2)
オラルコミュニケーションⅡ(4)

英語表現Ⅰ(2)
英語表現Ⅱ(4)

表現を工夫して、論理的に伝える活動

英語会話(2)

*()内は単位数。

(数研出版 編集部)